

平成30年12月1日から

「**栃木労働局雇用保険電子申請事務センター**」にて
栃木県内の雇用保険電子申請事務処理の一部を集中化します。

※平成30年9月1日から、先行してハローワーク宇都宮・ハローワーク小山
管轄事業所分については、当事務センターにて事務処理を行います。

ご注意ください

① 手続き方法に変更はありません。

電子申請画面（基本情報画面）の申請先は、従来通り「管轄ハローワーク」です。

② 申請内容により当事務センターまたはハローワークより連絡する場合があります。

③ 事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。

（例 定年退職者の離職票発行手続き → 定年規定部分の就業規則の写し）

④ 雇用保険制度に関する質問等は、管轄ハローワークにお問い合わせください。

⑤ 電子政府の総合窓口（e-Gov）の操作方法等については、「電子政府 利用支援センター」（TEL **050-3786-2225**）にお問い合わせください。

ホームページ：<http://www.e-gov.go.jp/>

e-Gov

検索

栃木労働局 雇用保険電子申請事務センター

〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎5階

（職業安定部職業安定課分室内）

TEL 028-616-8609 FAX 028-678-5587

開庁時間 8:30~17:15（土日祝日、年末年始を除く）



栃木労働局職業安定部職業安定課 公共職業安定所（ハローワーク）